

I 2024（令和6）年度事業概要

1. 2024（令和6）年度の取り組みについて（総括）

2024（令和6）年は、能登半島での地震や豪雨災害などの自然災害により現在もなお避難生活を余儀なくされている方が多くいらっしゃいます。また、米価の高騰に象徴される物価上昇、さらに直近ではトランプ関税の予測不能な経済動向など、私たちの生活はまだまだ不安要素が多く心穏やかとはいえない状況にあります。一方でパリオリンピックでの日本選手団の活躍や日本人選手によるメジャー記録の達成など、日本中が沸き立った明るい話題もあり、希望と不安が入り混じった1年でもありました。

中野区社会福祉協議会（以下「中野社協」という。）は、2024（令和6）年4月から第4次中野区民活動計画～いきいきプラン～（以下「活動計画」という。）をスタートさせました。活動計画は「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を基本目標として、今後5年間にわたる中野社協を中心とした関係機関や団体、中野区民の取り組みをまとめたもので、重点的な取り組みとして、①多様な居場所を作る ②活動のすそ野を広げる ③必要な人に情報を届ける ④一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる という4つの項目を掲げ、それぞれの取り組みを進めています。

また、活動計画の取り組みをより効果的に進めるためには「地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）の配置」が必須と考えています。2024（令和6）年度は中野区と協議した結果、鷺宮すこやか福祉センター圏域に1名モデル配置を行い、すこやか福祉センター圏域内のNPO法人、福祉施設、町会・自治会等の関係団体と連携を図り、フードパントリーの開催をはじめとする地域課題解決のための取り組みを進めました。2025（令和7）年度からは、「中野区コミュニティソーシャルワーク事業」を新たに受託することとなり、これまでの「地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）」も2名に増員されました。中野区のアウトリーチチームと協働し、複雑多様化した福祉ニーズにきめ細やかに対応し、必要なサービスや必要な資源につなげるとともに、新たな地域資源の開発を行うこととなります。

今後は鷺宮すこやか福祉センター圏域以外の圏域にも「コミュニティソーシャルワーカー」の配置を中野区の理解を得て進め、活動計画の理念、基本目標の実現に取り組んでまいります。

2024（令和6）年度の重点的取り組みの結果は以下の通りです。

2. 2024（令和6）年度の重点的な取り組みの結果について

（1）多様な居場所を作る

これまでも社会的孤立を解消できる地域資源の一つとして「まちなかサロン」事業をはじめ中野社協では様々なサロン・居場所づくりに取り組んできました。また、区内には中野社協の取り組み以外にも多くの区民の自主活動としてサロン・居場所活動は広がってきています。

2024（令和6）年度は、「まちなかサロン」事業の推進と区内サロン・居場所情報の収集や情報提供に努めるとともに新たなサロン・居場所の開発にも取り組みました。その一つとして、ひきこもりの女性の方の希望により、対象者をある程度限定としたサロン「女子会」を新規で立ち上げました。このように孤立状態にある方（生きづらさを抱えた方）の希望（ニーズ）に寄り添い、

当事者の視点に立ったサロンの開発が今後も必要と考えています。

また、前年度から実施している地域懇談会において、区民、関係機関・団体から、孤立しがちな高齢者・障害者をはじめとする多様な方を受け入れることができるサロン・居場所や、常設型のサロンの必要性について多くの提言をいただきました。そこで、事務局内に「サロン・居場所活動の今後のあり方検討プロジェクトチーム」を設置し、社会的な孤立状態にある方(生きづらさを抱えた方)がより参加でき、孤独・孤立解消の場として有効に機能できるような機能強化の在り方について検討を行い、2025（令和7）年度から取り組みを開始する予定です。

（２）活動のすそ野を広げる

区内あるいは近隣の大学への出前ボランティア講座や夜間の時間帯に「ボランティアスタート！説明会」など、若い世代や勤労者層の参加を意識した講座を開催しました。特に「なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」等の災害関係の講座については、若い世代の方を中心に様々な世代の参加を得ることができ、改めて災害への興味・関心が高いことが分かりました。また、前年度に継続して「ひきこもりサポーター養成講座」を開催しました。多くの方がサポーターとして登録し、活動を継続することとなりました。

毎年度開催してきた「地域活動応援講座」については、参加人数が年々減少していること、また講座参加者が必ずしも地域活動への参加につながる数が少ないことから、「災害」、「ひきこもり」などテーマと講座終了後の活動が明確な実践的な講座を効果的に開催することとし、「地域活動応援講座」は2024(令和6)年度で終了することとしました。

（３）必要な人に情報を届ける

ホームページ、Facebook、公式LINE、Instagram、X等のSNSを通じた情報ツールについては随時更新し、必要な福祉情報を区民に広く発信しました。また、各事業において必要な情報を定期的に会員やサポーターにLINEで発信するなど効果的な広報に努めました。また、ひきこもり支援や福祉何でも相談等の生きづらさを抱えた人からの相談のハードルを低くするためにもメールやGoogleフォームによる相談受付を開始したところ、多くの相談が寄せられる結果となりました。一方で、広報紙「ハピネスなかの」の発行や各事業のチラシや広報誌等の紙媒体や口コミによる広報も情報の内容や対象者に応じて効果的に行うよう努めました。

特に口コミによる情報伝達については、生きづらさを抱え、情報を自ら獲得する意欲やそのような状況にない方にとっては最も効果的であると考えられるため、今後は区内掲示板の活用も効果的に行うことで、必要な情報を届けることや各事業を本会の身近な協力者（サロン協力者、各事業の協力会員、サポーター）等を通じて必要な情報を伝える仕組みについても検討してまいります。

（４）一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる

社会的な孤立状況にある生きづらさを抱えた方が、その方にあった活躍ができる地域づくりに向け、地域団体の協力を得たイベントや行事への参加の機会を作るとともに、就労の意欲がある方については区内社会福祉法人の協力を得て、就労体験の機会を提供しました。その福祉施設の作業体験から就労につながった方もあり、今後も中間的就労の場としてこの取り組みを進めていきます。

また、各すこやか福祉センター圏域において、区民、関係機関・団体の皆さんと地域懇談会を開催し、本会の活動計画の取り組みや参加者が考える地域課題について広く意見収集をすることができました。多様な方が集える居場所活動や若い世代の地域活動の参加への期待など、活動計画の取り組みが改めて地域で求められている取り組みであることが確認できました。2025(令和7)年度も引き続き地域懇談会を開催しますが、地域課題の解決に向けた取り組みについて協議を進めます。

(5) 地域福祉コーディネーターの配置

鷺宮すこやか福祉センター圏域にモデル地区として「地域福祉コーディネーター」を1名配置し、中野区アウトリーチチームや地域団体、関係機関と、必要な社会資源の開発や地域団体間のネットワークづくりを中心に活動を進めました。これまで社協の事務局職員による地域担当業務は兼務であったため、十分な取り組みを進めることができませんでした。専任化することにより、地域ニーズに即した取り組みをこれまで以上に展開できることとなり、圏域内の地域活動団体とのネットワークの強化、外国ルーツの方と地元の町会との交流促進、区民活動センター単位の地域懇談会やフードパントリーの開催など、多くの取り組みを展開することができました。

これらの取り組みの実績から2025（令和7）年度は、「中野区コミュニティソーシャルワーク事業」を受託することとなり、中野区アウトリーチチームと協働して福祉的な支援を必要とする方への個人支援を新たに組み込むこととなります。今年度は鷺宮すこやか福祉センター圏域に専任職員を2名配置しますが、今後はすべてのすこやか福祉センター圏域での配置を目指します。

(6) 「経営計画2025」の策定

活動計画の推進のためには、その中核となる中野社協がその推進役としての役割を果たすべく、安定的な経営基盤をもつ持続可能な組織として存在しなくてはなりません。これまでも活動計画を更新するたびに「経営（改善）計画」を策定し、活動計画推進のための経営基盤の強化及び体制整備を進めてきました。2024(令和6)年度は、第4次活動計画を推進するために必要な経営基盤の整備、強化方針について検討し、活動計画期間である2028(令和10)年度までの取り組みを計画化しました。

また、2004(平成16)年度に策定した「経営方針」も20年間を経過する中で、現在の社会環境の変化、福祉施策が大きく変容していることを踏まえ、「住民主体の理念を基盤とした組織であること」、「ソーシャルアクション機能を強化すること」、「行政とのパートナーシップを構築し地域福祉推進にあたること」を柱とした経営方針に改めました。

「経営計画2025」では、既存事業・委託事業の見直しと財政基盤の強化とともに、職員の人材確保・育成を大きな課題として認識し、今後コミュニティソーシャルワーカーの配置が進められる中で、必要な知識、能力、スキルの習得について、明確に研修体系に位置付けるとともに、OJT、Off-JTを効果的に実施し、人材育成を図るよう努めます。

Ⅱ 事業別実施内容

Ⅰ. 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 理事会、評議員会

①理事会（5回開催）

- 4月18日：重要な役割を担う職員の選任、理事の選任、経理規程の一部改正、
2024年度第1回補正予算、定時評議員会の招集事項について
- 5月30日：2023年度事業報告・決算、2024年度第2回補正予算、評議員の選任
役員等賠償責任保険契約、常務理事の選任、評議員選任・解任委員の選任
役員その他の役職者の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正、
定時評議員会の招集事項等
- 9月26日：2024年度第3回補正予算、2024年度顕彰候補者について、理事の選任について
評議員会の招集事項
- 12月2日：諸規程の改正、2024年度第4回補正予算、評議員会の招集
就業規程及び育児休業等に関する細目、介護休業に関する細目の一部改正
- 3月19日：2024年度第5回補正予算、2025年度事業計画・予算、諸規程の一部改正
中野区社会福祉協議会経営計画2025、重要な職員の選任等、評議員の選任
評議員会の招集事項、評議員選任・解任委員の選任
就業規程「育児休業等に関する細目」、「介護休業等に関する細目」の一部改正

②評議員会（5回開催）

- 4月26日（書面評決）：2024年度第1回補正予算、理事の選任
- 6月19日：2023年度中野社協事業報告、決算報告（監査報告）、2024年度第1回補正予算
- 10月7日：2024年度第3回補正予算、理事の選任について
- 12月13日：2024年度第4回補正予算
- 3月27日：中野区社会福祉協議会経営計画2025、2024年度第5回補正予算
2025年度事業計画・予算

③評議員選任・解任委員会 7月11日、3月25日：書面にて開催

(2) 経営改善計画の推進

①広報担当者会の開催

<検討内容>

- ・ホームページ、SNS の活用促進
- ・社協・ホームページの「なかの情報（データベース）」の周知及び活用
- ・中野社協公式 LINE の活用 2025 年 3 月末現在 登録者 689 人（2024 年 3 月末 656 人）

②財政基盤の確立と地域課題への取り組み

ア. 中野つながるフードパントリー 6回開催

<3地域での実施> 食料受け取り 延べ429人

8/4 東部地域 7/27・11/30・3/22 鷺宮地域 12/7・3/1 江古田地域

※東部地域は、地域で独自に財源を確保したため、ファンドレイジングによる

寄付金は使用せず実施しました。鷺宮地域・江古田地域は、地域からの寄付とファンドレイジングによる寄付金の両方を活用しました。

③事務事業総点検

各課で事業別に概要シートを作成し、事務事業の見直しを行いました。

④人事・給与等の仕組みの確立

9月に3年目までの職員を対象に研修を実施しました。研修台帳・研修体系の見直しを進め、2025年度は研修担当者会を立ち上げ、コミュニティーソーシャル事業の受託に伴い、研修体系の見直しと研修を定期的実施する予定です。

⑤「経営計画2025」の策定について

中野区の地域福祉推進のために策定される第4次中野区民地域福祉活動計画（いきいきプラン）を実現可能とするために、本会の組織基盤、組織運営の強化について具体的な取り組みを計画化しました。また、計画策定と合わせ経営方針の見直しを行い、新たな方針で計画に取り組むこととしました。

（３）社協会員の増強

2024年度も、民生児童委員の皆さまに多大なご協力を頂きましたが、結果として会員数の減少傾向は継続しています。会員増強を目指し、全戸配布の広報紙「ハピネスなかの」に会費の払込用紙を刷り込み、新規会員の加入促進を図るとともに、2024年度は、会費納入のハードルを下げるため、クレジットカードで支払いができる仕組みを導入しました。チラシを作成し周知に努めましたが、社協会員の増加には結びついていません。しかし、クレジットカードで定期的に寄付をする方や新規会員の開拓にもつながる可能性もあり、引き続き社協事業のPRを行い、社協の様々な活動への参加を民生児童委員の皆さまとの協力を得て呼び掛けていきます。

<2024年度>

	普通会员	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 0 4 3	2 1 8	1 0 9	2, 3 7 0
会 費 (円)	2, 7 3 5	2, 2 2 3	1, 4 0 0	6, 3 5 8

<2023年度>

	普通会员	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 2 1 8	2 1 6	1 3 7	2, 5 7 1
会 費 (円)	2, 9 9 5	2, 2 0 7	1, 5 4 4	6, 7 4 6

<2022年度>

	個人会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 3 4 2	2 1 0	1 3 3	2, 6 8 5
会 費 (円)	3, 1 9 1	2, 2 1 4	1, 4 7 4	6, 8 7 9

(4) いきいきプラン～第4次中野区民地域福祉活動計画～の推進

2024年度は、第4次中野区民地域福祉活動計画の1年目となり、4つの重点事業を中心に、モデル地域として鷺宮すこやか福祉センター圏域に地域福祉コーディネーターを配置しました。すべてのすこやか福祉センター圏域で地域懇談会を行い、区民の皆さんや関係機関の皆さんの声を聞く機会を設けました。居場所活動への期待、幅広い層の地域活動への参加など、第4次中野区民地域福祉活動計画で示している課題や活動に対する地域の声を改めて確認する場となりました。

「MEをWEにする」取り組みを拡げるため、第4次中野区民地域福祉活動計画の策定を通じて地域の皆さんとともに取り組みを進めていきます。

いきいきプラン推進委員会（2回開催）

第1回 2024年5月31日	・ 正副委員長の互選 ・ 第4次中野区民地域福祉活動計画の推進について ・ 地域協議会について 地域における公益的な取り組み
第2回 2025年1月24日	・ 第4次中野区民地域福祉活動計画の推進について (1) 2024年度の重点的な取り組み ①2024年度の重点事業と地域福祉コーディネーターの取り組み ②アンケート調査の報告 (2) 2025年度の重点事業について

地域懇談会の開催

南部すこやか福祉センター 圏域	2024年9月27日 南部すこやか福祉センター 45人参加
中部すこやか福祉センター 圏域	2025年1月27日 桃園区民活動センター 41人参加
北部すこやか福祉センター 圏域	2025年1月29日 新井区民活動センター 60人参加
鷺宮すこやか福祉センター 圏域	2024年9月19日 大和区民活動センター 31人参加 2024年10月10日 上鷺宮区民活動センター 2人名参加 2025年1月18日 白鷺一丁目第3アパート集会室 27人参加

地域福祉コーディネーターの配置

鷺宮すこやか福祉センター圏域に専任の地域福祉コーディネーターを1名配置し、地域支援を中心とした取り組みを進めました。

(5) 地域担当職員の配置

2004（平成16）年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考え解決に取り組むため、区内15の区民活動センター単位に地域担当職員を配置しています。常勤職員の増加により、中部・北部・

南部・鷺宮すこやか福祉センター圏域に担当課長補佐を配置し、地域担当業務のサポート及び調整を行い、地域支援の強化を行いました。常勤職員が増えたことで、まちなかサロン等が多い地域では地域担当を2名体制にしました。地域担当職員が地域で様々な取り組みを行っていることの実績は次の表のとおりです。

活動内容	(件)												計
	コーディネート	個別相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等からの相談および地域支援	地域事業へ参加	ネットワーク会議等への参加	福祉施設（会議出席及び相談）	民生児童委員（会議出席及び相談）	町会・自治会（会議出席及び相談）	アトリーチチーム・区民活動センター運営委員会との打合せ等	その他連絡調整情報収集等	
2024年度	266	371	548	163	595		38	68	85	30	167	1,269	3,600
2023年度	212	420	531	90	667		33	57	161	82	274	1,150	3,677
2022年度	71	192	296	28	275		13	18	128	51	127	465	1,664

（6）企画・広報

① 広報紙

ア 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布 年2回 各211,700部発行

6月 第184号 わたしたちがあなたのお住いの地域担当です

第4次中野区民地域福祉活動計画が策定されました

社協会員募集・なかの情報の活用・地域活動応援講座

12月 第185号 地域活動いきいき募金にご協力お願いします

2024年度顕彰式の開催 2023年度中野社協事業報告 社協会員募集

イ 町会・自治会回覧版用広報チラシ 年2回 各10,000部発行

11月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い

2月号 歳末たすけあい運動の報告

② 顕彰式 2024年10月30日開催

第1部 顕彰式 来場者67人

顕彰者総数 87人（団体を含む）

（内訳） 顕彰者

- ・民生児童委員 2人
- ・社会福祉施設 10人
- ・民間福祉団体 2人
- ・町会・自治会 23人
- ・友愛クラブ 11人
- ・ボランティア 8人
- ・社協事業協力者 28人
- ・他の模範とすべき地域福祉活動に取り組んだグループ・団体 1団体
- ・他の模範とすべき地域福祉活動に取り組んだ青少年（団体・学校） 1団体

・地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 1人

第2部 アトラクション 歌声喫茶ともしび

③中野区報に記事を掲載 29件

内容：ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、成年後見講座、高齢者・障害者の無料法律相談、成年後見人勉強会、受験生チャレンジ支援貸付事業、在宅福祉や障害者等団体の活動助成、福祉のしごと相談会、あんしんサポート講座

※ボランティア活動の特集記事で中野ボランティアセンターが紹介された(4月20日号)

④ホームページ・FaceBook・公式LINE等のSNSの活用

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め随時更新を行い、掲載しました。

(7) 関係機関との連絡調整

①中野区町会連合会・民生児童委員との連携

ア 中野区町会連合会、地区町会長会等に出席

イ 民生児童委員協議会会長協議会、地区民協、合同民協等に出席

自主民協や各地区での研修会への協力、テーマに応じた職員派遣等

②区内社会福祉法人との連携

ア 区内社会福祉法人等連絡会総会 4月25日オンラインで開催

※役員会の開催(年5回実施)

※加入事業所 32法人 47事業所(2025年3月31日現在)

イ 協働事業プロジェクト

・相談支援型フードパントリーの実施

社会福祉法人武蔵野療園 しらさぎさくら苑(さくらフードパントリー)

社会福祉法人中野区社会福祉協議会(ハピネスパントリー)

必要な方に身近な地域の事業所で食料を受け取れる仕組みを22事業所と協働で実施しました。

食料受け取り件数 151件(さくらフードパントリー137件 その他14件)

・北部子ども・子育て応援プロジェクトへの協力

北部すこやか福祉センター圏域の社会福祉法人が実施する子育て世帯を対象としたパントリーに民生児童委員、ボランティアグループと協働で年2回参加しました。

12月7日 3月1日 東京令和館中野

・就労体験プロジェクトの実施

生活困窮者や生きづらさを抱えている方の就労支援や社会参加のきっかけづくりとして、会員事業所にて1日2～3時間、合計3日間の簡単な作業を就労体験プログラムを中野社協の福祉何でも相談、ひきこもり支援事業と連携し、希望する方に体験をしてもらいました。体験後は体験者に1日2,000円の謝礼金を渡しました。

プログラム提出事業所数 12事業所

実施期間 2024年10月～2025年3月

実績 5件(うち2件が就労)

ウ 区内社会福祉法人の会議への出席

中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役員又は運営委員として会合に出席しました。

③中野区介護サービス事業所連絡会との連携

ア 中野区介護サービス事業所連絡会の事務局運営

総会1回、正副会長会11回、運営会議11回、全体研修1回を開催しました。

※オンラインと対面のハイブリットでの実施

イ 福祉のしごと・相談面接会の実施

福祉人材の確保を目的に、介護サービス事業所連絡会及び区内の障害者施設、社会福祉法人に呼びかけ実施しました。

日時:2024(令和6)年10月17日(金) 13:00~15:00 会場:中野区産業振興センター

参加事業所: 23事業所(2023年度: 20事業所)

参加者: 56名(2023年度: 62名) 採用人数: 8名(2023年度: 4名)

④関係機関等の会議への出席

- ・中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席
- ・東京都社会福祉協議会部会、事務局長会等に出席
- ・中野区区民公益活動推進協議会、中野区健康福祉審議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会・中野区子ども・若者支援地域協議会、中野区地域包括支援センター運営協議会、中野区子ども・子育て会議、中野区国民保護協議会、中野区感染症審査協議会、中野区自殺対策審議会、中野区地域精神保健連絡協議会等の中野区の会議に委員として出席
- ・中野区地域包括ケア推進会議(全体会)、すこやか地域ケア会議(南部・中部・北部・鷺宮)、CSW部会、ひきこもり支援部会その他部会に委員として出席

(8) 財務

①一般寄付金: 本会の当該年度の地域福祉事業に活用

122件 4,729,220円(2023年度: 101件、25,608,685円)

②福祉基金: 本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置

積立累計額 211,849,607円(2023年度: 211,796,489円)

積立額 53,118円(寄付収入49,800円、預金利子収入3,318円)

取崩額 0円

③ボランティア基金: ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置

積立累計額 87,857,238円(2023年度: 87,279,690円)

積立額 599,622円(寄付収入553,776円、預金利子収入45,846円)

取崩額 22,074円

④中野・子ども未来応援基金: 中野の子ども達を見守り、つながり、支えあう多様なネットワークの形成に取り組む継続的な事業活動に活用することを目的に2020年10月に設置

積立累計額 12,658,986円（2023年度10,285,875円）

積立額 2,373,111円（寄付収入2,370,498円、預金利子収入2,613円）

取崩額 0円

⑤人件費積立金：定年退職等により実際の退職金が引当金では不足する場合の充当

積立累計額 25,914,567円

積立額 0円

（９）財務管理

資産運用について

福祉基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 静岡県公債・相模原市債 2件 60,315,000円

（１０）苦情等への対応

社会福祉法の規定に基づき、本会は苦情解決の仕組みを有しており、利用者からの苦情等に適切かつ迅速に対応し、本会事業の利用者の権利を擁護するとともに、速やかに必要な改善等を行い、社会的な信頼の向上を目指しています。2024(令和6)年度の苦情等の件数は以下のとおりです。苦情については第三者委員への申し出の要望はなく、事務局内で対応し業務改善につなげています。

(件)

部署名	苦情	要望・意見	事故	計
経営管理課	1(2)	5(3)	0(3)	6(8)
地域活動推進課	0(4)	1(7)	10(13)	11(24)
あんしん生活支援課	1(1)	0(2)	1(5)	2(8)
計	2(7)	6(12)	11(21)	19(40)

（１１）人事管理、職員の資質向上

①新たな研修体系等の検討

2017（平成29）年度に作成した「人材育成基本方針策定プロジェクトチーム報告書」をもとに、現在の研修体系を見直し、新たな研修体系の検討を行いました。2025年度はコミュニティソーシャルワーカーが配置されるので、引き続きスキルアップを図るとともに、中野社協の職員像を実現するために、外部の研修の受講やOJTの実施など進めていきます。

②目標管理シートによる日常業務の推進

2009（平成21）年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるように取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行っています。

目標管理制度と人事考課制度を組み合わせ、中野区の人事評価システムとの整合性を図り、新たな人事考課制度と任用制度（給与体系）での取り組みを行いました。

③職員研修の実施

2024年度はNP0法人福祉と市民活動研究所の協力のもと、入職3年目までの職員を対象とした研修を行いました。若い世代の職員が増える中、社協職員として必要なスキルや社協の役割について学び、グループワークを実施しました。

④他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修（全国活動者会議等）、東京都社会福祉協議会研修（社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等）、東京都立中部総合精神保健福祉センター（精神保健福祉研修前期・後期）の専門研修等へ職員を派遣しました。

2. 地域福祉事業

（１）福祉何でも相談

①福祉何でも相談窓口の相談実績

2015（平成27）年6月に相談窓口を設け10年目となりました。面談や電話で相談することが苦手な方も相談できるようGoogleフォームを活用した相談受付を開始したところ、電話に次いで2番目に多い相談ツールとなり、課題の早期発見と早期解決に向けて取り組むことができました。

新規相談では複数の課題を抱えた方からの相談が多く、相談者に応じた対応や必要な窓口への同行により困りごとの解決に取り組みました。

ひきこもり等の生きづらさを抱える方が、その方にあった活躍ができる地域づくり（ナカーノ・ナカーマの地域づくり）では、地域団体のイベントの手伝いや就労体験など、様々な団体の協力により取り組みを進めることができました。

ア 相談件数

	2024年度		2023年度		2022年度	
新規相談(人) 相談手段内訳	222	電話174 メール3 来所9 訪問1 フォーム35	229	電話196 メール3 来所30 訪問0	201	電話170 メール2 来所27 訪問2
相談援助 調整件数	5, 222		5, 508		2, 533	

イ 新規相談内容（複数回答有）

（件）

内容	2024年度	2023年度	2022年度
①収入や生活費について	65	48	52
②ローンや債務について	15	5	12
③食べるものがない	23	10	11
④仕事探しや就職について	25	15	7
⑤家賃の支払いについて	13	5	5
⑥住まいについて	53	36	32

⑦ごみ屋敷について	21	1	4
⑧病気・健康・障害について	65	47	48
⑨福祉サービスについて	46	58	74
⑩地域の社会資源について	12	25	54
⑪地域との関係について	12	16	12
⑫ひきこもり・不登校について	3	6	8
⑬家族との関係について	17	22	20
⑭DV・虐待について	4	1	3
⑮子育てについて	4	0	1
⑯その他	56	45	27
計	434	340	370

ウ 相談者の内訳

(人)

	2024年度	2023年度	2022年度
本人	134	141	124
家族	27	30	26
友人	6	12	7
民生児童委員	3	3	7
区民	7	4	12
関係機関	45	39	25
計	222	229	201

エ ナカーノ・ナカーマの取り組み（当事者を活動先にコーディネート）

	2024年度	2023年度
就労支援	5	2
地域団体のお手伝い	10	11
フードパントリー作業	0	5
計	15	18

③外国ルーツの子どもの居場所

さぎのみや日本語 延 505人参加

げつよう②④ひろば 延 350人参加

④広報活動

ア ハピネスなかの（事業PR掲載） 年1回（6月）

イ チラシ作成、民生児童委員協議会、各関係機関へチラシを配布（4、10、3月）

ウ 地域ケア会議、支えあいネットワーク、アウトリーチチームとの会議等でチラシ配布

エ 中野つながるフードパントリーにてチラシの配布（随時）

オ 福祉何でも相談活動報告書の発行（11月）

（２）高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の「家族がいればすぐに解決するような、ちょっとした困りごと」を、ボランティアである登録サポーターが自宅を訪問して解決しています。

利用相談、活動件数は前年度と比較して増加しました。本事業の対象とならない相談でも、状況把握や関係機関につなぐために、職員による訪問が増えています。依頼内容は、簡単な修理や片付けや整理といった内容が多くなっています。

本事業では解決が難しい相談も、ほほえみサービス事業や福祉何でも相談等、社協全体で受け止め、関係機関と連携してその方の困りごとが解決できるよう支援しています。

今後も、支援が必要な区民に必要な情報が届くよう事業周知に力を入れ、ニーズを掘り起こしていきます。

① サポーター登録数 (人)

年度	サポーター数	男性	女性
2024	127	87	40
2023	136	84	52
2022	141	85	56

② 相談・問合せ件数 (件)

年度	利用相談等	事業説明・問い合わせ等	活動依頼・調整	活動報告	その他情報提供	合 計
2024	255	34	1,323	69	201	1,882
2023	231	41	1,142	95	242	1,751
2022	324	77	1,370	89	148	2,008

③ 活動件数・内容 (件)

年度	電球の交換	簡単な修理 取り付け	家具や物の 移動	片付け・整 理	簡単な掃除	その他	合計
2024	51	81	31	26	51	45	285
2023	49	65	25	18	50	36	243
2022	73	76	33	16	41	47	286

④登録サポーター研修会 (人)

	開催日	テーマ	参加人数
1	9月28日	おうちにまつわる困りごと！こんな時はどうするの？	16
2	3月18日	実際の活動でけがをしないための、上手な身体の使い方	13
合計人数			29

⑤事業周知、広報活動

ア ボランティアスタート！説明会 2回実施（7月3日、12月20日）

イ チラシの配布 3,525 部

主な配布先…町会・自治会、民生児童委員協議会、ひとり暮らし高齢者調査対象者、友愛クラブ連合会、区内関係機関、事業所、医療機関、まちなかサロン等

ウ 登録サポーター通信 2 回発行 計 1,810 部

(3) 地域の居場所づくり事業

① まちなかサロン事業

※開設順 新規6件 終了4件

	サロン名	開始年月日	地区	実施回数	参加者 延人数	対象
1	アイアイ北野【終了】	2002 年 10 月	新井	3	32	乳幼児親子
2	談話室アイアイ	2003 年 9 月	弥生	18	151	どなたでも
3	なでしこ	2008 年 5 月	東部	49	411	高齢者
4	あさひの家	2009 年 11 月	江古田	22	645	どなたでも
5	かみさぎ	2010 年 7 月	上鷺宮	46	659	どなたでも
6	おやすみ処 宮里	2010 年 9 月	鍋横	44	109	高齢者
7	つぼみの会	2010 年 11 月	野方	24	106	高齢者
8	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	24	685	どなたでも
9	おおざかい	2014年5月	鷺宮	10	61	どなたでも
10	しんやまの家	2014年6月	南中野	4	190	どなたでも
11	さくら	2014年8月	鍋横	10	51	高齢者
12	おきらくがやがや【終了】	2014年9月	桃園	0	0	どなたでも
13	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	11	358	どなたでも
14	いろり	2015年4月	東中野	19	266	高齢者
15	コスモス畑	2015年4月	江古田	21	235	どなたでも
16	ほんだ山	2015年5月	江古田	49	1565	高齢者
17	メリーさんのひつじ	2015年5月	新井	21	809	どなたでも
18	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	13	63	どなたでも
19	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	37	139	中学生
20	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	22	118	どなたでも
21	ふれあいカフェ	2016年10月	上高田	11	252	どなたでも
22	あなたの実家 ききみみサロン	2017年10月	野方	6	89	乳幼児親子
23	傾聴サロンやまと	2017年11月	大和	11	126	どなたでも
24	みんなの公園カフェ【終了】	2019年4月	上高田	3	64	どなたでも
25	仄仄	2018年8月	昭和	11	154	高齢者
26	堂楽サロン	2020年10月	東中野	11	104	どなたでも
27	段暖	2022年6月	新井	11	156	どなたでも
28	スープ生活の会	2023年1月	新井	11	137	どなたでも

29	江戸流手打ち蕎麦を楽しむ会	2023年9月	上高田	11	155	どなたでも
30	スマホカフェ	2023年12月	新井	12	151	どなたでも
31	フラワーサロン	2024年2月	新井	12	129	どなたでも
32	サニーすぽっと【新規】	2024年4月	新井	22	258	小学生
33	まなびくらぶ【新規】	2024年4月	鍋横	17	105	小学生
34	いこい処南中野【新規】 【終了】	2024年7月	南中野	5	67	どなたでも
35	ママ★パパ★子どもの集い【新規】	2024年7月	新井	7	95	乳幼児親子
36	雀のサロン【新規】	2024年9月	新井	12	280	どなたでも
37	どんぐりーのびのび鷺宮【新規】	2025年1月	鷺宮	6	86	小学生
計				626	9,061	

(参考 2023年度 561回実施 参加者 延8,442名)

②まちなかサロン連絡会

6月21日開催 オーナー・スタッフ 30人参加

まちなかサロンが地域で果たす役割について話題提供し、サロン運営の悩みや取り組んでみたいこと等、情報交換を行いました。

③地域の居場所情報の収集および作成

9月から12月にかけて、地域担当職員による地域の居場所に関する情報収集を行った。

活動中 (うち新規)	休止	活動終了	その他	計
396 (32)	34	12	3	445

④介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成（区委託事業）

講師謝礼、会場使用料などに活用できる助成を計20団体に行いました（申請上限額3万円）。

NO	団体名	地域	助成(円)
1	まちなかサロンメリーさんのひつじ	新井	30,000
2	花みずきの会	江古田	30,000
3	鷺宮運動広場ラジオ体操会	鷺宮	30,000
4	まちなかサロンスープ生活の会	新井	27,000
5	がん哲学外来 白鷺メディカル・カフェ	鷺宮	30,000
6	S T C (白鷺太極拳クラブ)	鷺宮	30,000
7	まちなかサロンスマホカフェ	新井	30,000
8	パイナヒラ	江古田	30,000
9	中野区若宮ラジオ体操会	大和	30,000
10	中野区ラジオ体操会連盟 栄町公園	南中野	30,000
11	やよいの縁側	弥生	30,000
12	まちなかサロン 雀のサロン	新井	30,000
13	まちなかサロン段暖	新井	30,000
14	まちなかサロン ほっとサロン南口	桃園	30,000

15	まちなかサロン コスモス畑	江古田	30,000
16	おしゃべり処“郷”	弥生	30,000
17	まちなかサロン フラワーサロン	新井	30,000
18	叶夢道場	弥生	30,000
19	ふれんず・ポコ	沼袋	30,000
20	フラワーアレンジメント杉田教室 ※取り下げ	鍋横	0
21	まちなかサロンなでしこ	東部	23,000
計			590,000

⑤生活困窮者自立支援事業としての中野区小学生学習支援事業「しいの木塾」受託終了に伴う住民主体の子どもの居場所づくり支援

ア 居場所づくり支援

地域担当と連携を図りながら、子どもの居場所づくりを進めていきました。

帝京平成大学、鍋横、鷺宮会場はまちなかサロンとしての居場所を立ち上げ、東中野会場については、中野ボランティアセンター事業として実施しました。

・どんぐりーのびのび@鷺宮（4月～12月開催分まで） 17回 延べ参加者169名

※1月以降はまちなかサロン事業へ移行

・東中野友だちフェスタ 4回 延 参加者 31人

イ 情報交換会の開催

広報や参加者の募集について情報交換の場を設けました。

4団体 延 参加者 11人

（４）ほほえみサービス事業【中野区補助事業】

ほほえみサービス事業は、区民の支えあいによる有料の在宅福祉サービスです。

幅広い年代の方が事業に参加できるよう広報の工夫をした結果、会員数は微増となりました。地域住民による、困ったときはお互いさまの気持ちを活かした活動が広がっています。

利用会員はひとり暮らしの方も多く、協力会員の訪問が人とのつながりのきっかけとなり孤独・孤立を防ぐ一助となっています。

協力会員も微増となり、60代から70代の会員が活躍する中、20代から40代の会員も「ちょこっと買い物代行」や草取りなど、単発・短時間の活動などにつながっています。幅広い年代の方の参加により、支えあい活動を推進しています。

①会員の状況

ア 会員登録数の推移

(人)

年度	協力会員	利用会員(世帯)	賛助会員
2024	254	586	52
2023	246	582	48
2022	233	606	53

イ 利用会員 登録：586世帯 818人 （新規登録：136世帯 140人）

利用会員世帯状況別

(世帯)

年度	高齢者 独居	高齢者 同居	高齢者 のみ	子育て 世帯	疾病 子育て	障害者・ 障害児	その他	合計
2024	249	137	112	5	9	60	14	586
2023	248	143	112	9	7	48	15	582
2022	272	150	113	8	6	42	15	606

ウ 協力会員 登録：254人 (新規登録：49人)

・性別内訳 女性 204人 、男性 50人

・協力会員年代別人数 (人)

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
2024	4	10	19	39	63	81	38	0	254
2023	2	7	18	42	46	92	37	2	246
2022	3	9	11	40	44	88	37	1	233

エ 賛助会員 52人

②事業説明会

協力会員説明会 (事業説明、協力会員登録手続き、活動の心構え等講習含む)

年間12回開催、説明会及び窓口での登録者60人

③協力会員研修

ア 高齢者生活支援サービス担い手養成講座 (後掲)

全24回開催 協力会員参加者数 延べ74人

開催時期 7月～1月

イ 意見交換会 3月5日開催 参加者数 14人

④広報活動

ア 区報掲載 年12回

イ リーフレットの配布 年1回 2,500部

ウ 協力会員募集チラシ 年1回発行 2,600部

エ 会報「ほほえみ」発行 年1回発行 (5月) 2,000部

オ スマイルなかの1階自由通路及び3階廊下掲示板での事業ポスター掲示 通年

カ ホームページ、facebook掲載、LINEの発信 通年

キ 区民のひろば、区のお知らせ板 年3回 江古田、江原町、鷺宮、上鷺宮、
野方、弥生地区

⑤ほほえみサービス事業運営委員会 3回開催

7月23日 2024(令和6)年度重点的な取り組み、2023(令和5)年度事業報告及び2024(令和6)年度事業計画について

12月23日 2024(令和6)年度中間実績報告、利用会員年会費の一部変更について

3月13日 2025(令和7)年度ほほえみサービス事業の取り組みについて

利用会員年会費の一部変更について

支援を必要としている区民が必要な時期 (特に年度末) に登録、利用できるよう、利用

会員年会費の一部変更について検討しました。

⑥利用（協力）件数及び時間数実績

ア	実利用会員数	406人	(全利用会員世帯の75.1%)
イ	実協力会員活動人数	186人	(全協力会員の73.2%)
ウ	利用件数	延 11,729件	(2023年度：延 11,946件)
エ	利用時間	延 18,322時間	(2023年度：17,997時間)

⑦利用（提供）件数内訳

ア サービス内容別件数 (件)

	掃除	食事の 支度	外出付 き添い	買い物 代行	見守 り・世 話	衣類の 洗濯	草むし り	子育て 世帯へ の支援	片付け	その他	計
2024	6,546	1,195	946	1,372	446	453	167	183	249	172	11,729
2023	6,682	1,532	921	1,238	347	374	154	102	295	301	11,946
2022	6,556	1,570	1,202	1,243	291	422	163	38	299	375	12,159

(5) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011（平成23）年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。2020（令和2）年4月より中野区犯罪被害者等支援条例が制定され、支援内容が充実しました。日常生活支援においては、利用できる時間数が増えたことにより今年度の派遣依頼は15件でした。

犯罪被害に遭われた方がサービスの利用が必要になったときに、対応できるよう、犯罪被害に遭われた方の支援活動を行う緊急生活支援協力員の養成研修を実施しました。

①緊急生活支援協力員数 14人 (2025年3月末現在)

②緊急生活支援協力員養成研修（公開講座）

	開催日	内 容	(人) 参加 延人数
1	10月18日	犯罪被害者等相談支援～暴力について考えてみましょう～	10
2	12月24日	私たちにできること～地域における犯罪被害者支援～	8
3	1月7日	犯罪被害にあわれた方の声に耳を傾ける	8
	合計（延 人数）		26

③利用件数及び時間数実績

ア	申請者数	2人
イ	サービス提供件数	15件
ウ	サービス提供時間数	18時間

(6) 地域活動応援！講座

7月開講、全42講座の実施となりました。ひきこもりへの理解、災害ボランティア基礎講座、当事者団体普及啓発講座など新しいテーマを扱う講座も実施しました。特に災害ボランティア基礎講座では、中学生・高校生・専門学生・大学生を対象とし、日頃の防災について

学ぶ機会としました。

後期10月からは「地域活動PRタイム」を設け、参加者に合った活動をお勧めし、実際にすぐできる地域活動の案内をしてきましたが、なかなか思うような参加は得られませんでした。

② 講座開催期間 2024年7月4日 ～ 2025年1月28日

②参加者 延 429人（2023年度 847人）

③講座内訳 全 42講座

	内訳	講座数
ア	市民後見人養成講座・権利擁護に関する講座	3
イ	ほほえみサービス事業協力会員研修 高齢者生活支援サービス担い手養成講座 犯罪被害者等緊急生活サポート事業協力員研修	25
ウ	ファミリー・サポート事業協力会員養成講座	10
エ	ひきこもりの方への支援と課題についての講座	1
オ	障害等の理解を促進するための講座	1
カ	ボランティア養成講座	1
キ	災害ボランティア協力員養成講座	1

（7）高齢者生活支援サービス担い手養成講座【中野区受託事業】

2016（平成28）年度から開始しています。介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービスのスタッフ研修として位置付けられており、また、高齢者生活支援サービスに関心があり、地域での住民主体活動を希望する区民も対象にしています。

2024（令和6）年度は7月から1月までの7か月間で全24講座を実施しました。地域包括ケアシステムをはじめ認知症の理解など、高齢者支援の考え方や方法を総合的に学ぶことに加え、外出支援技術やコミュニケーション技術など、実践に役立つ講座を通じスキルアップを図りました。

①講座科目

地域包括ケアシステム、中野区における介護予防と介護保険、好き・得意を生かして活動しよう、学んで実践！コミュニケーション技術、高齢者のからだと病気、認知症を理解しようグリーフケア、こころのしくみ（精神疾患の理解）、外出支援技術を学ぶ、お口のフレイルを知る、小規模多機能ホームを知る、知ることで変わる掃除と片付け、普通救命講習会

全13科目 24回実施

②参加者数 延 233人

（8）ひきこもり支援事業【中野区受託事業】

ひきこもり状態にある本人や家族の相談に、電話やメール、面談、訪問等を通じて対応しました。相談の内容に応じて、必要な窓口への同行や家族会へつなぐこと、継続した面談や訪問など、一人ひとりのニーズに応じた支援を行いました。

昨年度に引き続き、ひきこもりサポーター養成講座を開催し17名が登録しました。女性の相談者の声から「ひきこもり女子会」が始まり、生きづらさを抱えた方などが参加できる新しい居場

所になっています。また、新たな取り組みとして「ひきこもり家族勉強会」を開催し、14人のひきこもり当事者の家族が参加しました。

①ひきこもり相談

ア 相談件数

	2024年度	2023年度	2022年度
新規相談 (人)	50	62	70
相談援助 調整件数	2,116	1,821	1,251

イ 相談者の内訳 (人)

	2024年度	2023年度	2022年度
本人	12	13	21
家族	22	27	33
区民	1	4	2
関係者	15	18	14
計	50	62	70

ウ 支援対象者の年齢 (人)

	2024年度	2023年度	2022年度
15歳以下	5	2	2
16～39歳	16	22	25
40～64歳	16	18	21
65歳以上	2	2	2
不明	11	18	20
合計	50	62	70

エ 支援対象者の性別 (人)

	2024年度	2023年度	2022年度
男性	28	28	35
女性	14	21	27
不明	8	13	8
計	50	62	70

オ 支援対象者のひきこもり期間 (人)

	2024年度	2023年度	2022年度
2年未満	6	11	9
2年以上10年未満	10	13	12
10年以上	11	10	22
不明	23	28	27
合計	50	62	70

カ 相談内容 (重複あり) (人)

	2024年度	2023年度	2022年度
経済的なこと	2	14	11
生活のこと	5	9	15
体のこと	2	5	6
人間関係のこと	4	1	4
近所との関係	1	1	1
家族のこと	28	36	15
その他	19	20	34
合計	61	86	86

キ 新規相談者への対応 (人)

	2024年度	2023年度	2022年度
ひきこもり支援事業で継続	37	34	39
すこやか福祉センターを案内	0	0	0
居場所・家族会を案内	3	3	7
医療機関を案内	0	0	0
相談のみで終了	10	24	10
その他	0	1	14
合計	50	62	70

① カタルーベの会

ア 定例会

ひきこもり当事者、家族の語り合う居場所。毎月第2曜日午後 12実施

参加者数 延 211人

内訳：当事者 96人、家族 16人、支援者 17人、見学者 5人、スタッフ 52人

ひきこもりサポーター 3人、職員 22人

イ ムービー☆パラダイス鷺宮 (7月、3月)

延 18人

ウ カタルーベの会・中野わの会 共催 講演会(10月)

延 33人

ひきこもりを理解するための講演会～ 家族(親・兄弟姉妹)の関わり方

「当事者はなぜひきこもらざるを得ないのか？」

講師：NPO法人楽の会リーラ カウンセラー 増渕由子氏 氏

エ カタルーベの会 音楽会(11月)

延 27人

③中野わの会

ひきこもり当事者の家族のための会。毎月第2金曜日午後 11回実施

参加者数 延 134人

内訳：家族 66人、支援者 11人、見学者 1人、スタッフ 32人、職員 19人

その他 5人

④大和すたんぷクラブ

ひきこもり等、生きづらさを抱えた方の居場所 ※毎月第2木曜日午後 12回実施

参加者数 延 128人

内訳：参加者 72人、スタッフ 22人、支援者 1人、職員 30人

⑤鷺宮すたんぷクラブ

ひきこもりや生きづらさを抱えた方の居場所 ※毎月第4月曜日午後 12回実施

参加者数 延 126人

⑥ひきこもりサポーター養成講座 サポーター17名が登録

1回目「ひきこもりを知ろう～本人にとっての「最適」を理解・共有する～」

(7月31日) 71人参加

講師：白梅学園大学 名誉教授 長谷川俊雄 氏

2回目「ひきこもり当事者の話を聞こう」 (8月27日) 41人参加

講師：ジャーナリスト 池上正樹 氏

トークセッション登壇者：久木野義和 氏、美馬明子 氏

3回目「ひきこもりサポーターの役割を考えよう」 (9月9日) 32人参加

講師：NPO法人文化学習協同ネットワーク

中野区若者フリースペース・まごころドーナッツ 統括責任者 田中亮太 氏

中野区若者フリースペース・まごころドーナッツ ボランティア 西澤宏志 氏

社会福祉法人中野区社会福祉協議会 ひきこもり支援事業 担当 後藤将来

⑦ひきこもりサポーター定例会

1回目 (6月22日) 講義「(ピア) サポート活動の中で大切にしていること」 14人

講師：NPO法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部

ピアサポーター 上田 理香 氏

NPO法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部

事務局員 おくやま ひろし 氏

2回目 (11月30日) 「ひきこもりサポーター養成講座の振り返り」、意見交換 16人

3回目 (3月11日) 「カタルーベの会の活動を知る」、意見交換 11人

⑧ひきこもり合同相談会の開催 (7月) 16人

⑨ひきこもり家族勉強会

「気づく・わかる・かわる→ わたしが楽になる」(連続2回講座)

講師：白梅学園大学 名誉教授 長谷川 俊雄 氏

1回目 (12月10日) 19人

2回目 (1月7日) 12人

⑩ひきこもり女子会

1回目 (6月3日) 一期一会 ゆるーいお茶会 (お抹茶) 13人

2回目 (8月20日) 一期一会 ゆるーいお茶会 (紅茶) 9人

3回目 (10月29日) 一期一会 ゆるーいお茶会 (お茶とあんこ玉) 9人

4回目 (1月21日) 一期一会 ゆるーいお茶会 (お抹茶と黒豆茶) 7人

5回目 (3月10日) 一期一会 ゆるーいお茶会 (編み物) 11人

ミニ女子会1回目 (10月18日) 5人

ミニ女子会2回目 (2月28日) 8人

3. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業 (中野ボランティアセンターの運営)

① ボランティア相談事業

区民のボランティアである相談員と職員が協働して、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行っています。

福祉施設からイベントの特技ボランティアや、盆踊りなどの地域行事に関するボランティア依頼が増え、短期間の活動を希望する登録ボランティアとマッチングすることが増えています。

地域とのつながりを期待し活動を希望する方や新規登録者も徐々に増えてきています。ボランティア依頼者とボランティア活動希望者が安心して活動ができるよう、コーディネートの実施を図っていきます。

ア ボランティア登録数

2024年度	2023年度	2022年度
503	424	391

イ 登録ボランティアの男女別・年代別内訳

(人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計	団体
男	1	15	27	30	34	30	48	28	213	4
女	14	22	18	19	51	59	69	33	285	
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
計	15	38	45	49	85	89	117	61	499	503

ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	260	253	245	272	237	337	441	301	185	245	239	220	3,235
紹介件数	2	8	2	7	2	16	5	6	3	5	4	7	67

エ 依頼元

(人)

	個人	団体・施設	計
件数	8	52	60

オ 新規依頼内容（※重複あり）

	依頼内容	件数
1	話し相手・傾聴	7
2	外出介助・送迎	0
3	家事援助（料理・掃除）	3
4	手芸・縫製	1
5	保育	1
6	特技披露（演芸・音楽）	11
7	特技指導（書道・絵手紙・折り紙）	1
8	囲碁・将棋・麻雀	4
9	行事・イベント・まつり	16
10	学習指導	0
11	作業補助・余暇活動	7
12	ボランティアグループ・団体運営補助	3
13	その他	6
	計	60

カ ボランティア相談員の活動

- ・ボランティア相談員 10人
 - 延活動回数 647回（実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力）
 - ・ボランティア相談員会議 毎月2回 24回開催
- キ 登録ボランティア等の活動
- ・使用済み切手の整理ボランティア（切手きるきの会）
 - 活動日：毎月第2・4木曜日 24回 参加者 延449人（2023年度延263人）
 - ・手作り作品の会
 - 活動日：毎月第1水曜日・第3金曜日 23回 参加者 延252人（2023年度延142人）
 - 手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付していただいた。
 - ・かがり火会
 - 活動日：毎月第4火曜日（12回活動）参加者 延123人（2023年度延110人）
 - 中野ボランティアセンター広報紙「そよかぜ」の封入作業や、フードパントリーの袋詰めやボランティア保険のセット組等の活動
 - ・ボランティアスタート！説明会（再掲）2回 7月3日、12月20日
 - 平日夜や土日に活動できる勤労者のボランティア活動を進めるため、高齢者困りごと支援事業とともに平日夜間に実施した。

ク ボランティア保険受付人数 （人）

2024年度	3,728
2023年度	3,549
2022年度	3,887

② 情報提供・収集事業

ア 「そよかぜ」（ボランティア情報）の発行

2024年度	4,000部	A 4 版 4 ページ、年4回発行
2023年度	4,000部	A 4 版 4 ページ、年4回発行
2022年度	4,000部	A 4 版 4 ページ、年4回発行

イ 総合相談（ボランティアセンターに寄せられた相談）

・ボランティア、地域活動団体相談及び調整件数 （件）

相 談 団 体	2024年度	2023年度	2022年度
ボランティアグループ	565	1,146	807
NPO法人	218	183	202
市民活動団体（福祉団体）	449	487	500
福祉施設	110	203	176
学校関係	132	170	113
行政機関	270	529	690
その他（個人、登録V、企業、団体）	3,113	6,845	4,316
合 計	4,857	9,563	6,804

・相談内容 ※重複有り

内 容	件数
ボランティア相談	484
寄り添い支援	199
ネットワーク	540
物品寄付	187
まちなかサロン	392
地域の居場所	398
人材養成	106
情報収集・発信	79
保険	161
助成	383
その他	2,142
計	5,071

③ 養成・研修講座

ボランティア養成講座（一部、地域活動応援！講座として開催）

（人）

	内 容	参加人数
7月27日	中学生・高校生・専門学生・大学生対象「災害ボランティアの基礎講座」	17
10月4日	当事者団体普及啓発講座「依存症について」	40
10月15日	傾聴のひみつ	25
11月2日 9日	なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座	17
計		99

④ 出前ボランティア講座

ボランティアグループや学校、市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 4件
（目白大学、帝京平成大学、学校法人ホスピタリティ学園、中野区生涯学習大学）

⑤ 協働事業

- ・11月16日（土）「中野の防災まちあるき」 51人参加

※東京都生活協同組合連合会コープ災害ボランティアネットワークとの共催

- ・1月18日（土）「きょうだいて、みんなちがってみんないい～障害のある人と兄弟・その家族の生活を考える～」 80人参加

※きょうだい児と家族の応援団 にじいろもびーとの共催講座

- ・3月1日（土）「防災講座 障害福祉分野における防災対策～身近な防災への取り組みについて～」 27人参加

※中野区福祉団体連合会との共催講座

⑥ 活動支援ネットワーク事業

ア 地域ボランティアコーナー総会や懇談会等へ参加 36回（2023年度 32回）

※本年は、昨年度から引き続き「市民社会をつくるボランティアフォーラム2025」実行委員会のメンバーや、城西ブロック社会福祉協議会等との連絡会議の開催も重なったこともあり、地域の活動支援ネットワークと関わる機会が例年よりも多くありました。

イ 障害者団体等自主製品展示即売会（地域のカマルシェ薬師あいロード広場）

障害者への理解促進を目的に、障害者団体等の自主製品の販売を実施しました。薬師あいロード広場に会場使用の協力をいただきました。

参加団体 7団体（全12回）

ウ こどもほっとネットinなかの

（居場所づくりに取り組む子ども食堂や学習支援のネットワーク）

10月31日 情報交換会 19団体22人、関係機関職員14人参加

2月28日 学習会 11団体16人、関係機関職員4人参加

エ 団体活動支援ワークショップ

助成金に頼るだけではない団体活動の課題解決の情報提供と、団体間の情報交換の機会づくりを目的に、地域活動団体を対象とした講座・ワークショップを実施しました。

10月24日 『広報お悩み座談会』 7団体9人参加

2月1日 『押さえておきたい！助成金の考え方と活用』 13団体18人参加

オ 市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2025実行委員会への派遣

東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センター主催事業

「市民社会をつくる ボランティアフォーラム」開催に向けて、企画運営を行う職員1人派遣

⑦ 災害ボランティア関係

2024（令和6）年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、当初予定していなかった災害ボランティア事業を数多く行いました。あわせて、「災害」を風化させない取り組みを行い、災害ボランティア活動を通じた区内での支えあい、助けあいについて考えていく一年となりました。

ア 災害ボランティア・防災・減災への理解を深める講座の実施

（人）

開催月	内容	参加人数
7月	中学生・高校生・専門学生・大学生対象「災害ボランティアの基礎講座」（再掲）	17
11月	中野の防災まちあるき（再掲） 共催：東京都生活協働組合連合会 コープ災害ボランティアネットワーク	51
3月	防災講座 障害福祉分野における防災対策 ～身近な防災への取り組みについて～（再掲） 共催：中野区福祉団体連合会	27

ボランティアまたは地域住民として防災・減災に取り組む人材のすそ野を広げることが

目的とし、災害アドバイザーによる専門的なアドバイスのもと、地域の災害対策や平時から必要な備えについて学ぶ機会を設けました。

イ なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の実施（新規）

・運営スタッフ養成講座

災害ボランティアセンターの運営には、ボランティアの受付や活動場所への道案内など、様々な面で地域をよく知る区民の力が必要になります。被災した方々の生活を一緒に支え、災害時に「なかの災害ボランティアセンター」の運営スタッフとして活動できるボランティアの養成を行いました。

11月2日（土）・9日（土） 参加者 17人 運営スタッフ登録者 13人

・運営スタッフの集い

養成した運営スタッフ同士の交流や今後の活動を考える場を設けました。

12月21日（土） 参加者 12人

ウ 災害ボランティアセンター運営訓練の実施

「なかの災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」に基づき、ボランティアの受け入れを100名程度と仮定した小規模なレイアウトで実施し、ICTを活用した災害ボランティアセンターの基本的な流れを確認しました。

2月19日（水） 参加者 42人

（参加団体：東京都生活協同組合連合会、中野区防災危機管理課、なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ、豊島区民社会福祉協議会等）

エ 令和6年能登半島地震 都内一斉募金の実施

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害を受けて、東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センターと 災害協働サポート東京（CS-TOKYO）の提案により実施しました。区民、学校やボランティア団体等とともに義援金及び支援金の募金を呼びかけました。

・10月28日（月） 中野駅北口 参加者 18人 募金総額 204,901円

・11月30日（土） 中野駅北口 参加者 20人 募金総額 99,666円

・2月1日（土） 中野駅北口 参加者 21人 募金総額 51,668円

オ 令和6年能登半島地震 被災者支援ボランティアパッケージへの協力

東京都、東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センター、災害協働サポート東京（CS-TOKYO）の主催の被災地へのサロン活動による支援プログラムに、参加受付と広報で協力を行いました。

協力期間 5月～8月 応募者 延 27人 参加者 延 14人

カ 令和6年能登半島地震 災害派遣&災害ボランティア活動報告会

7月4日 参加者 60人

中野ボランティアセンター職員、令和6年能登半島地震サロンプログラムに参加した区民2名による活動報告会を行いました。

キ 令和6年能登半島地震 災害ボランティアセンターの運営支援の職員派遣

東京都社会福祉協議会を通じて、石川県輪島市の災害ボランティアセンターの運営支援を行うため、2人の職員を派遣しました。

派遣期間 4月24日～30日 派遣人数 1人
7月5日～11日 派遣人数 1人

ク 城西ブロック社会福祉協議会 令和6年能登半島地震被災地視察

被災地、被災者の状況を把握するとともに、社会福祉協議会、支援機関の取り組みを視察し、今後の事業やネットワークづくりに活かしていくことを目的に、城西ブロック社会福祉協議会（豊島区・練馬区・板橋区・杉並区・中野区）合同での視察を行い、一人の職員を派遣しました。

派遣期間 9月18日～20日

ケ 城西ブロック社協・ボランティアセンター 東京都・板橋区合同防災訓練PT

9月1日に開催される東京都主催の総合防災訓練に、城西ブロック社協として企画会議等に参加しました。

* 訓練は台風接近に基づく雨天のため中止

⑧ 一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー、印刷機、点訳用プリンター・パソコン貸出し 179件

イ ボランティア活動物品の貸出し

高齢者疑似体験セット、点字体験用具、イベント用テント、発電機、マイク、白杖、アイマスク等 55件

ウ 車いす貸出し

貸出し期間 区民は1か月無料（やむをえない場合は、最長3か月）

72件〔個人57件・団体15件〕

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催 3回開催

7月19日 2024(令和6)年度事業計画、中野社協の災害対応、派遣報告

12月6日 2024(令和6)年度中間事業報告、意見交換「団体運営をするうえでボランティアセンターにサポートしてほしいこと」

3月21日 2025(令和7)年度中野ボランティアセンター事業について、意見交換「孤立する人を生まないために、どんな居場所があるといいか」

（２）区内避難者の寄り添い支援事業【東京都社会福祉協議会補助事業】

2011（平成23）年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、東日本大震災で中野区内に

避難者されている方を対象に、「避難者の孤立化防止事業（寄り添い支援事業）」を開始しました。

感染症対策で電話に切り替えていた戸別訪問を少しずつ再開し、対面でも状況確認や声かけをしました。サロン活動ではオンラインを活用し、他区や遠方の方と繋がることもできました。

① 訪問事業

電話訪問・戸別訪問 178 件

② 交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらさぎ」の運営 毎週金曜日 10 時～11 時 30 分 スタッフ 5 人（避難者含む）

実施回数 47 回 延参加人数 921 人

イ 専門相談

健康相談（保健師）	相談件数	58 件
弁護士相談	相談件数	19 件
高齢者相談	相談件数	0 件
心の相談	相談件数	43 件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者(人)
1	来らっせ夏祭り	31
2	来らっせ収穫祭	20
3	来らっせクリスマス会	35
4	3. 1 1 セレモニー	23

③ ネットワーク事業

ア ネットワーク会議の開催 1 回（3 月）※オンラインでの開催

イ 参加メンバー

中野区（鷺宮すこやか福祉センター）、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮地域包括支援センター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学（保健師）、東京公認心理師協会、中野傾聴ボランティアきくぞう、一滴一風会、宮城県、福島県

④ 情報提供

・情報紙 Smile! の発行 3 回 各 1,000 部

区内避難者および関係団体、関係機関へ送付

※避難者については、区より送付

(3) 被災地支援の取り組み

・宮城県東松島市との連携

相互支援活動に関する協定に基づき、双方の社協の現状と情報交換を行っています。

4. 助成事業（共同募金会を財源とした助成事業）

（1）地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。

募金額が減少する中、助成額も減少傾向となっていますが、地域住民を対象とした様々な事業の申請がありました。

年度	助成団体数	助 成 確 定 額（円）
2024	97	6,454,000
2023	98	7,183,000
2022	96	7,393,961

＜助成事業内容＞

交流事業

- ・ 地域の誰もが参加できる交流事業（餅つき、夏祭り、運動会、バスイク等）95事業

地域事業

- ・ 高齢者中心の地域事業（敬老会、落語会など）9事業
- ・ 乳幼児・児童中心の地域事業（新入学児童のお祝いなど）8事業
- ・ 環境美化・防犯・防災に関する地域事業（清掃活動、防災訓練など）11事業

（2）福祉施設地域活動助成

共同募金改革の一環として、福祉施設への助成内容を変更しました。地域課題への取り組みを進めるため、福祉施設として考える地域課題への取り組みや他団体、他施設と協働で実施する事業に対し助成することとしました。配分予算を100万円とし、1事業への助成額を5万円から10万円に引き上げました。

年度	助成団体数	助 成 確 定 額（円）
2024	11	930,000
2023	28	1,370,000
2022	27	1,340,000

（3）在宅福祉活動助成

高齢者、障害者、児童等を対象とした在宅福祉活動や居場所づくりに取り組むボランティアグループ及び団体に対し、活動費の一部を助成しました。2024（令和6）年度は、共同募金改革の一環で、申請事業に対し、事業目的の説得力や新規性に関して審査項目を設け、審査を実施しました。

年度	助成団体数	助 成 確 定 額 (円)
2024	26	3,165,921
2023	26	2,400,307
2022	22	2,428,887

<助成団体及び内訳>

		助成額(円)	定例事業運営 費	参加者や協力 者の層を拡げ ることを目的 とする事業	活躍の場づく り費
1	上高田ふれあいの会	132,000	58,000	74,000	0
2	やよいボランティアコー ナー	157,000	92,000	65,000	0
3	オアシスなべよこ	180,000	30,000	150,000	0
4	東部あいあいステーショ ン	60,000	60,000	0	0
5	ドロップインほっとほっ と	104,000	0	104,000	0
6	きんぎょの会	83,000	55,000	28,000	0
7	中野子ども電話	105,000	25,000	80,000	0
8	おやぎょう「虹のかけ 橋」	69,000	51,000	18,000	0
9	kodomore	186,000	74,000	100,000	12,000
10	えほんぶ	20,000	0	20,000	0
11	上鷺テラス ベビーカ フェほっこり亭	191,000	151,000	40,000	0
12	Nakano Clover	192,000	100,000	80,000	12,000
13	こころのサポートびよぼ こ中野	100,000	100,000	0	0
14	フリースクールito	200,000	124,800	67,200	8,000
15	つくる・つながる会	157,000	3,000	140,000	14,000
16	オレンジカフェ とんぼ	80,000	80,000	0	0
17	オレンジカフェさぎのみ や	200,000	140,000	60,000	0
18	にこにこ茶屋	200,000	200,000	0	0
19	なべカフェ	40,000	10,000	20,000	10,000
20	きくぞう	35,000	35,000	0	0
21	NPO法人女性のスペース結	5,921	220	5,701	0

22	特定非営利活動法人ゆるナカ	200,000	100,000	100,000	0
23	中野ハナミズキの会	16,000	0	6,000	10,000
24	中野まちのエンガワ・プロジェクト	130,000	120,000	10,000	0
25	旅するカフェ	130,000	0	130,000	0
26	中野の図書館とあゆむ会	193,000	0	193,000	0
合計		3,165,921	1,609,020	1,490,901	66,000

(4) 障害者等団体活動助成

障害者団体が行う区民を対象とした普及啓発講座、講演会・相談会、レクリエーション、広報発行費等に活動経費の一部を助成しています。

2024年度は共同募金改革の見直しに伴い、原則として自団体の会員のみで行う事業は対象外としました。会員以外の区民が参加できる活動や他団体とのコラボレーションを生む活動に対して助成を行い、障害の理解促進に努めました。

年度	助成団体数	助 成 確 定 額 (円)
2024	21	2,872,261
2023	23	3,815,775
2022	18	3,404,109

<助成団体及び内訳>

団体名	助成額 (円)	1. 孤立を防ぐ 活動費A(人)	1. 孤立を防ぐ 活動費B①(人)	1. 孤立を防ぐ 活動費B②(人)	1. 孤立を防ぐ 活動費B③(人)	2. 障害の理解促進 活動費A①(人)	2. 障害の理解促進 活動費A②(人)	2. 障害の理解促進 活動費A③(人)	2. 障害の理解促進 活動費B(人)	3. 広報誌発行経費 (部数)①	3. 広報誌発行経費 (部数)②	3. 広報誌発行経費 (部数)③
たんぼぼ会	117,000	51	31			14	13					
中野区手をつなぐ親の会	245,000		31			52	20	22	150	1,500		
中野区原爆被害者の会	66,000			13						500		
NPO法人中野区視覚 障害者福祉協会	350,000					28	31		80	200		
中野区障和会	150,000		55						30			
中野区福祉団体連合会	144,778		60			27					4,000	

中野区肢体不自由児 者父母の会	4,098									200		
中野区手話リズムダ ンス協会	50,000	39										
中野区中途失聴・難 聴者の会	235,000	161	132			43	80			100	300	220
中野区失語症友の会 こまどり	57,000	14								500		
中野区重症心身障害 児（者）を守る会	93,914		11	10	7	17				800	600	
ぶらいまりい中野	30,000	59										
中野区茶道サークル	100,468		19	22			50					
ユニークダンスを楽 しむ会	50,000	71										
きょうだい児と家族 の応援団 にじいろ もびーる	68,000					80				600		
中野わの会	90,000	64										
カタルーベの会	63,493	207				33						
中野区ひとり親家庭 福祉協議会	300,000								12			
にじいろでんでんむし	150,000	102	30									
障害児の休日クラブ	300,000								200			
東京・不登校＆多様な学びを 考える親の会（新規）	207,510	100							100	500		
計	2,872,261	868	369	45	7	294	194	22	572	4,900	4,900	220

（５）区民団体活動助成

区民団体活動が行う、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成しました。

＜助成団体及び内訳＞

団体名	助成額 (円)	講演会・ 講習会① (人)	講演会・ 講習会② (人)	広報紙 (部数)	地域の支え あい活動 (人)
中野区保護司会	500,000	1,500	880	90	8,000
中野区友愛クラブ連合会	500,000	346	2,368	8,000	868
計	1,000,000	1,846	3,248	8,090	8,868

（６）なかの地域貢献プロジェクト立ち上げ助成

活発な住民主体のまちづくりを進めるために、地域課題の解決に取り組むボランティア活動団体、NPO 団体（NPO 法人含む）が、新規事業を立ち上げる際の経費の一部を助成しました。

申請 4 団体 助成 4 団体 計 588,000 円助成

団体名	申請内容	申請額(円)	交付額(円)
NPO法人ここからプロジェクト	子どもの居場所の理解促進のためのワークショップ	98,000	98,000

はじめての習い事 あんじゅば	社会性に不安のある子どもや、子育てに悩む保護者の相談の場をつくる居場所活動	90,000	90,000
みまもる会	集合住宅集会室を使って、高齢者に優しい地域づくりを目指すオレンジカフェ	200,000	200,000
ゆめのいろ食堂	働く保護者の家事負担を軽減し、子どもと過ごす時間を増やすための子ども食堂	200,000	200,000
計		588,000	588,000

(7) 中野区民ふれあい運動会

第40回中野区民ふれあい運動会へ300,000円助成

5. 生活福祉資金貸付事業 【東京都社会福祉協議会受託事業】

低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯に無利子または低利で福祉資金・教育支援資金等の他、緊急小口資金の貸付を行っています。また、失業等により生計維持が困難となった世帯に対し、世帯の自立支援を目的として、生活再建への支援と生活費等の貸付として総合支援資金があります。さらに、高齢者世帯対象の不動産担保型生活資金貸付では、土地・建物を所有し、その住居に住むことを希望する高齢者世帯に、その土地、建物を担保として生活資金の貸付を行います。

2024（令和6）年度は、2020（令和2）年3月から2022（令和4）年9月末までの約2年半に亘って実施していた特例貸付（※）が終了し、2023（令和5）年1月からは特例貸付の償還が始まりました。それに伴い償還に関する相談は増加しており、世帯の状況に合わせた償還免除・猶予等の相談にも対応しています。また、2024（令和6）年度は特例貸付を借り入れた65歳以上の高齢世帯を対象とした架電や郵送等によるフォローアップの取り組みも行い、借受世帯の課題の掘り起こしにもつながりました。

相談者は、長引くコロナの影響や物価高騰による収入の減少及び支出の増加によって、生活再建の目途の立たない状態にある方が多く、健康上の問題や家族・親族等社会的なつながりの欠如など複合的な問題を抱えています。そのため、福祉事務所、中野くらしサポートなどの公的な窓口から、食料支援のNPO等までを含めた適切な機関と連携しながら家計・就労・生活支援を一体的に行い、相談者の抱える多様な課題に対応しています。

（※）中野区社協の特例貸付受付件数は延 27,281件

(1) 新規相談件数

739件（2023年度：669件 2022年度：3,422件）

(2) 相談件数（延べ件数）

相談件数： 1,943件（2023年度：1,920件 2022年度：8,419件）

償還相談件数：1,500件（2023年度：1,144件 2022年度：1,080件）

(3) 新規貸付決定件数

26件（2023年度：35件 2022年度：36件）

<貸付件数内訳>

資金種類		資金目的・内容	件数	金額（単位：円）
緊急小口資金			4	344,000
総合支援資金			1	160,000
福祉資金	福祉費	技能習得費	1	1,819,000
		その他(エアコン)	2	169,000
	教育支援資金	教育支援費・就学支度費	18	23,768,000

※2024年度に貸付決定された資金種別のみを掲載

(4) 償還状況

(単位：円)

資金名	2024年度償還予定額	2024年度償還額実績	償還率（％）
福祉資金	1,081,420 (8,351,273)	983,320 (1,009,580)	90.93% (12.09%)
緊急小口資金	277,420 (5,617,485)	214,180 (502,780)	77.2% (8.95%)
教育支援資金	26,319,539 (75,121,555)	21,623,559 (26,875,359)	82.16% (35.78%)
総合支援資金	2,021,550 (120,257,440)	1,556,270 (3,010,930)	76.98% (2.5%)

※（ ）内は、償還期限後債権、長期滞留債権なども含めた金額、償還率。2024年度償還予定があるもののみ掲載。いずれも元金のみ。

6. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

2015（平成27）年度より中野区から受託しています。受験生チャレンジ支援貸付事業は中学3年生、高校3年生の子どもがいる低所得世帯を対象に、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行います。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。また、2022（令和4）年4月より、収入要件が緩和され、周知も進んだことから、貸付件数が増加傾向にあります。

貸付件数 (件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2024	100	114	214
2023	100	107	207
2022	96	108	204

7. 歳末たすけあい運動（地域活動いきいき募金）

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施しています。今年度も募金額は減少しましたが、多くの区民の方の協力をいただきました。街頭募金については、国際短期大学の学生ボランティア及び明聖高等学校中野キャンパスの協力を得て中野駅で実施しました。

また、昨年度に引き続き区内社会福祉法人が運営している福祉施設や助成金利用団体に、募金箱やのぼり、ポスター掲示などの協力をいただくとともに、中野区社会福祉協議会の特別会員に募金の協力を呼びかけ、歳末たすけあい運動を拡げる取り組みを行いました。

＜特別会員・個人＞
協力依頼件数 66 件
募金協力件数 21 件
募金額 376,414 円

＜助成団体＞
協力依頼件数 55 件
募金協力件数 0 件
募金額 0 円

計 376,414円 ※参考 2023年度 573,723円

（１）募金総金額

合 計 18,968,331円

内訳：町会・自治会経由 18,323,288円

街頭募金 21,331円

その他（個人・企業、預金利子等） 623,712円

※参考 2023年度19,401,887円、2022年度：19,742,032円

（２）支出金額

合 計 18,968,331円

（内訳） ・ 事務費 1,420,559円（2024年度使用分）

・ 地域福祉活動費 17,547,772円（2025年度に配分）

8. 応急援護資金

（１）中野区福祉事務所委託分（3千円以下の小口貸付）

生活に困窮する住所不定者等の、日常生活がおびやかされていると認められる人に、応急援護の目的で3千円（特に必要な場合は5千円）を上限とした小口資金の貸付を行いました。

貸付件数	貸付金額	償還額
843 件	7,745,329 円	7,344,255 円

（2023年度：898件 2022年度：900件）

（２）中野社協窓口分（3万円以内の貸付金）

臨時出費等のために、日常生活が一時的におびやかされると認められる生活困窮者を対象に3万円（特に必要な場合は5万円）を限度に貸付を行いました。

新規貸付 0件 合計 0円 （2023年度：1件 2022年度：9件）

（新規貸付の内訳：1万円以上～3万円未満…0件、3万円以上…0件）

（３）食料支援

一時的に生活に困窮した方などを対象に、つなぎの支援として窓口での食料支援を行っています。

コロナ禍以降も物価高騰等の影響があり、公的制度利用や初回給与までの一時的なつなぎ

として食料支援を希望する方が依然として多くいます。相談者は外国人や高齢者など、現在の公的な制度では支援の対象外となる方や、複数の生活課題があり継続的な支援が必要な方も見受けられます。また、生活困窮者支援では相談者と中長期的な関わりの中でようやく支援につながる方も多く、相談者と関り続けるためのツールとしても食料支援を活用しています。

食料支援件数 556件（2023年度 413件）

9. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の一つとして、仕事と育児の両立を地域の支えあいにより手助けする相互援助活動として1999（平成11）年度に事業開始しました。2015（平成27）年度からは、法律改正され、第2種社会福祉事業として位置付けられています。

コロナ禍を経て、徐々に活動件数と時間数は増加していますが、会員数は利用・協力会員ともに減少しています。特に協力会員については高齢化もみられ、新たな担い手の掘り起こしが課題となっています。

活動内容としては、保育施設送迎・利用前後援助と親の短期就労・求職活動中の援助や外出時の援助が上位となっており、次いで子どもの習い事等への援助で、利用会員からの活動依頼も多様化しています。協力会員に対しては研修受講を呼びかけ、安全講習と救急救命講習を受講必須講座とし、安全な活動の実施に取り組んでいます。

今後も地域の支えあいが基本となる活動として、1人でも多くの方の参加につながるよう、仕組みの見直し等中野区との協議を継続していきます。

（１） 会員登録講習会

① 開催回数 年 24 回（土曜日を含む）

② 参加人数 460 人 <内訳>大人 331 人 子ども（同席）129 人

（２） 会員登録状況 （ ）内は特別会員数 (人)

年度	利用会員	協力会員	両方会員	合計
2024	1,183 (91)	145 (57)	22	1,350 (148)
2023	1,368 (80)	183 (64)	42	1,593 (144)
2022	1,480 (73)	192 (69)	55	1,727 (142)

（３） 一般援助活動内容別件数・時間

	内容	件数（件）	時間（時間）
1	保育施設送迎・利用前後援助	2,105	2,818時間51分
2	放課後・学校休日等の学童への援助	471	616時間52分
3	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	1,250	3,221時間56分
4	子どもの習い事等への援助	637	1,194時間58分
5	その他（多胎児の援助、障害児の送迎）	457	414時間40分

6	事前打ち合わせ（再掲）（キャンセル含む）	284	269時間56分
計		5,204	8,537時間13分

（2023年度実績 4,846件7,717時間58分）

（４）特別援助活動依頼内容別件数・時間

特別援助活動実績職員訪問件数

職員巡回件数 71件（2023年度92件）

新規登録職員訪問件数 39件（2023年度31件）

	内容	件数(件)	時間（時間）
1	病児保育	96	379時間58分
2	病児保育送迎	0	0時間00分
3	緊急送迎	3	1時間20分
4	緊急送迎保育	2	3時間30分
5	緊急一時保育	0	0時間00分
6	事前打ち合わせ（キャンセル含む）	39	39時間00分
計		140	423時間48分

（2023年度実績164件 616時間38分）

（５）研修会の開催

	講座名	内容	実施回数(回)	延参加者数(人)
1	協力会員養成講座	子どもの遊び、子どもの成長・発達と病気、子どもの心の発達について①②、子どもの栄養と食生活、子どもの世話、保育のこころ、小児看護の基礎知識（看護・くすり）、中野区の子ども家庭支援について	10	77
2	修了式	協力会員養成講座修了式	1	3
3	必須講座（安全講習）	子どもの成長・発達と事故について	7	19
4	必須講座（救急救命講習）	AED使用法、心肺蘇生実習など	4	14
5	協力会員懇談会	「子どもの緊急時の対応について」 第1部 講演会、第2部 意見交換会	1	11
計			23	124

（６）広報活動状況

登録講習会開催 チラシ	会報（びーだま通信）	その他 （養成講座チラシ）
9,580枚	年2回発行 2,600部	4,800部配布

(7) 医療アドバイザーの設置

小児科医1名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な相談ができる体制をとっています。

10. 福祉サービス利用援助事業（地域権利擁護事業）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、解約者が新規契約者を上回り、年度末の利用者数が昨年度より減少しました。利用者数は減少したものの、解約に伴う対応・相談調整件数等が増えていきます。特に施設入所等が必要になった利用者に対して、成年後見制度の利用を踏まえた各関係機関との調整が必要なケースも増えていきます。

(1) 福祉サービス利用援助事業

①地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）【東京都社会福祉協議会受託事業】

ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末利用 者数	生活支援員 支援件数	専門員 活動件数	相談援助 調整件数
2024	20	25	102	1,604	2,450	3,730
2023	30	29	107	1,679	2,412	3,536
2022	30	21	106	1,614	2,286	2,656

イ. 契約者内訳（障害別）

年度	認知症 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2024	68	7	20	7	102
2023	73	8	19	7	107
2022	71	8	20	7	106

②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス

契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末 契約者	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 調整件数
2024	0	0	0	0	0	0
2023	0	0	0	0	0	0
2022	1	0	1	0	10	0

③苦情解決相談

相談件数 3件（2023年度 5件） 対応件数 7件

(2) あんしんサポート事業 【中野区補助事業】

身寄りがないなど、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助（ほほえみサービス事業と連携）を実施しています。問合せ、

新規契約者とともに増加傾向にあり、関心が高まっています。

① 契約者数 (件)

年度	新規 契約者数	解約者数	年度末 契約者数
2024	13	5	49
2023	6	8	43
2022	12	12	43

② 支援件数 (件)

年度	定期 訪問	あんしん 電話	入院バッグ お届け	金銭管理 手続き支援	入院時 支援	賃貸居住 支援	死後事務 手続き支援	遺言書 作成支援	合計
2024	168	1, 106	1	7	2	0	0	0	1, 284
2023	164	973	0	14	0	0	8	1	1, 160
2022	158	952	1	13	4	0	1	2	1, 131

③ あんしんサポート利用者向け勉強会「まちなかサロン情報交換会」 9人参加

④ あんしんサポート事業説明会（区民、福祉関係者対象） 42人参加

⑤ 区民向け講座「つながってあんしん！人生の質を高める終活～相談の現場から～」
35人参加

11. 成年後見支援事業（中野区成年後見支援センター）【中野区受託事業】

中野区とともに中野区成年後見制度利用促進に係る中核機関として、区民のほか、専門職後見人、福祉関係機関等から成年後見制度を含む権利擁護に関する相談を受けています。コロナ禍後、徐々に相談数が増加しています。

成年後見制度に関する講演会や出前勉強会を実施し区民への周知を図るとともに、関係機関の情報交換会などの実施により地域で成年後見制度をはじめとした権利擁護に取り組む関係者のネットワークづくりを行いました。

（1）相談状況

① 新規相談件数

年度	電話	来所	その他	合計
2024	300	117	52	469
2023	304	78	55	437
2022	311	68	27	406

② 新規相談内容

相談内容	延件数		
	2024年度	2023年度	2022年度
成年後見制度に関する相談	1, 012	1, 004	951

財産管理について	37	26	21
遺言・相続について	75	69	59
法律相談について	57	72	42
その他・問合せ	150	75	98
計	1,331	1,246	1,171

③継続相談（2回目以降の相談件数）

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	連絡調整	合計
2024	184	213	14	2,343	2,754
2023	153	195	12	2,228	2,588
2022	187	120	13	1,604	1,924

（２）専門相談員（弁護士）による個別相談件数

相談件数 40件（2023年度 43件）

（３）成年後見等支援検討会議とチーム編成支援

専門職と中野区や中野社協で構成される委員により、成年後見制度の申立に関する方針等や、権利擁護の観点から課題がある案件、支援者からの相談案件等の検討を行いました。支援検討会議を経て後見人等が選任された際には、後見人等と本人をとりまく関係者による支援チームを編成する機会に立ち合い、支援を行いました。また、チームで支援を実施したケースの進捗状況を年に1回確認するモニタリングを実施しました。

年度	支援検討会議 実施回数	検討ケース件数	チーム編成支援 実施回数	モニタリング 実施回数
2024	22	52	33	54
2023	20	49	29	24
2022	19	47	24	未実施

（４）実施事業

①成年後見制度説明会・講演会 11回 延 139人

内容	実施回数（回）	参加人数（人）
成年後見制度説明会	7	54
成年後見制度講演会	2	63
後見人勉強会	2	22

②普及・PR事業

- ア 区や区民、団体等からの要請で出張し、後見制度の説明会や後見制度に関するエンディングノート書き方講座を開催 9回実施 合計 191人参加
- イ スマイルなかの1階自由通路で展示を実施

③ネットワーク事業

内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関）	1	34
全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会 （公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催	1	10
高齢者・障がい者のための無料法律相談 東京第二弁護士会との共催	1	20

12. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

（1）法人後見事業

法人後見受任ケースなし（相談ケースなし） (件)

前年度末 受任件数	新規受任件数	終了件数	2024年度末 受任件数	事業開始以来 延受任件数
0	0	0	0	3

（2）後見監督事業

(件)

前年度末 受任件数	新規受任件数	終了件数	2024年度末 受任件数	事業開始以来 延受任件数
11	4	0	15	30

（3）社会貢献型後見人養成事業

- ①中野区独自の社会貢献型後見人養成講習（2年間）の受講者を毎年度募集することとした。今年度は1年目の養成講習（座学）を10人が受講しました。

③ 社会貢献型後見人（以下後見活動メンバー）向け研修

「成年後見制度における意思決定支援について」 11人参加

「市民後見人フォローアップ研修（東社協主催）」 4人参加

③後見活動メンバー事例報告会 2回実施 計 32人参加

※後見活動メンバー登録者 25人 （2024年度末）

（4）成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

(件)

助成内容	申請件数	助成決定件数
------	------	--------

申立費用助成	2	2
報酬費用助成	14	14

II 公益事業

1. 要介護認定調査受託事業【中野区受託事業】

2007（平成19）年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の80％程度を受託しています。

区内で中野社協の調査の割合が増える一方、調査員の確保が難しくなっています。対策として2024年度からは調査員報酬単価を増額し、調査員募集の強化に取り組みました。また要介護認定制度の改正を受け、中野社協でも介護支援専門員以外の専門職を対象とした募集を行っています。引き続き安定的な調査事業運営へ向け区と調査事業運営の検討を進めています。

（1）要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数	9,053件	（2023年度 9,991件）
年間調査件数	8,810件	（2023年度 9,754件）
年間調査票作成料収入	73,866,980 円	（2023年度 56,949,898円）

< 調査件数内訳 >

委託元	件数
中野区介護保険課	8,563
中野区生活援護課	63
他市町村	184

（2）登録調査員

登録調査員数（2025年3月31日現在） 37人 （新規登録者数6人）

（3）研修への参加

新型コロナウイルスの影響で中止されていた認定調査員の集合研修を中野区と共催により、外部講師を招いて実施しました。その他、東京都や隣区で再開した研修にも積極的に参加をしています。厚生労働省のe-ラーニングを活用する他、質の高い調査票作成のための介護認定調査員の能力の維持向上に努めました。

（4）懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年1回（3月）開催しました。

2. 中野区社会福祉会館の管理【中野区指定管理受託事業】

（1）会議室の貸出（年間延利用件数）

	A会議室 （定員18人）	B会議室 （定員18人）	A B会議室 （定員45人）	D会議室 （定員8人）	計

件数	178	121	550	375	1,224
人数	1,279	903	8,551	1,712	12,445

2023年度実績 13,582人

(2) 自己評価結果

①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

- ア 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行います。
- イ 3階会議室においては、優先的に福祉団体等に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出します。
- ウ ボランティアセンター、ほほえみサービス事業、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行います。

②実施結果について

ア 施設管理運営の実施結果

○施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図りました（備品の貸出等については後掲）。

○休館日

休館日は、条例上の第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)とし、必要な設備・警備等の管理体制をとりました。なお、2階のなかの芸能小劇場は第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施しました。

○安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施しました。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っています。今後も継続して話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしています。

○設備維持管理業務について

- ・設備の維持管理、清掃業務(事務室使用部分は除く)、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者に委託しました。
- ・委託内容の履行については、毎日業務日誌により点検しました。
- ・本会所有の備品については、本会経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めました。
- ・軽微な小破修繕については、当会職員、設備維持管理委託事業者で行いました。

○運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し、2回開催しました。

○要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置しています。投書内容については必ず運営協議会に報告し、適切に対処しています。

イ 管理運営体制と組織、職員配置について

○運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤5、臨時職員1名)で担当
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボランティア本部」を担当する。
- ・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分

○必要人材の配置と職能

2025(令和7)年2月現在、社会福祉士40名、介護福祉士12名、精神保健福祉士10名、介護支援専門員14名、防火管理者6名(重複取得者含む)

ウ その他

○施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・当会のホームページに社会福祉会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。

○施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等近隣住民とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持しています。

○情報の保護について

個人情報保護法に準拠した当会の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をしました。

○第三者評価について

会館運営についての第三者機関の評価を受け、結果を中野区社会福祉協議会ホームページに公開しました。

③収支計画について

ア 施設管理運営経費の収支計画

中野区より小破修繕費用と水光熱費を除く予算残額については返還不要の方針が示され、2016(平成28)年度より事業収益が得られています。

<収入決算額> 80,149,974円

<支出決算額> 65,025,971円

<収支差額> 15,124,003円

(内訳)中野区返還額 10,880,155円

事業収益 4,243,848円

イ 支出経費について

水光熱費については2021(令和3)年度途中より電気、ガス単価は高止まりのまま推移している。それに伴い委託費予算は増額となっています。今年度特にガスの単価につ

いて政府の補助が段階的に縮小し使用量自体は例年並みであったが、執行額が増額しています。

また、設備には経年劣化による故障のリスクが高い箇所が増えています。性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ、区との連携のもと設備の修繕更新を計画的に実施しています。設備の修繕についても小破修繕予算の範囲内でできる修繕については、区担当と協議し、年度内に実施しています。

（３）中野区社会福祉会館利用者の利用性の向上に関する事業

①備品の貸し出し

ア ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 179件

イ 点字用具・テント・発電機・マイクセット、白杖・アイマスク等 154件

ウ 車いすの貸し出し 72件[個人57件、団体15件]

②本会ホームページへの掲載

当会のホームページに社会福祉会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会(事務局)

2013（平成25）年度より、東京都共同募金会募金（赤い羽根、歳末たすけあい募金）の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

（１）中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

2024年6月24日 2023（令和5）年度配分推せん委員会決算報告（監査報告）

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について

A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分結果について

歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について

共同募金の課題と今後の方向性について

2025年1月30日 赤い羽根共同募金地域配分（B配分）の申請について

歳末助け合い運動を財源とした助成金の改革について

2024（令和6）年度歳末たすけあい運動の実施と配分(案)について

（２）共同募金（赤い羽根）地域配分（B配分）の申請受付

	申請施設数	申請金額（円）
① 児童厚生施設（児童館）	0	0
② 保育施設（保育室・認証保育所を含む）	4	970,000
③ 障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体及び小規模作業所	12	3,080,000
④ その他（地域福祉の推進を目的とする団体で地区配分推せん委員会において認められたもの）※青少年健全育成地区委員会、中野区赤十字奉仕団、ふれあい運動会、社会福祉協議会の地域福祉事業	10	1,230,000
計	26	5,280,000

※2023年度申請額 5,340,000円

(2) 共同募金改革について

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の募金額が減少し、町会自治会など募金を集めることの負担が大きくなっています。また、募金者側から見ても募金の活用が見えにくく、何に使われているかわからないという声が寄せられています。

地域課題や社会的な課題は時代とともに変化し、新しい課題も出てきています。その新たな課題に取り組むためには、現状の助成金の仕組みでは枠組みが決まっているため限界があり、柔軟な対応が難しい状況があります。

助成金以外の支援や活動資金の確保、他の団体との連携や活動者を増やすなど、団体の運営に関する課題に対し財源を確保し、活動団体へ助成金を配分するだけでなく、運営相談や支援などのトータル的な支援を充実する必要性があるため、今後の共同募金のあり方について、配分推せん委員会で検討を進めました。

2025年からこれまでの助成金の枠組みを廃止し、中野ひとつなぎ助成をスタートします。3か月以上の活動実績のある非営利組織であれば申請ができ、社会的孤立を生まない地域づくりを目指す事業が対象となります。これまでの活動団体や新たな活動団体へ助成金を通じた支援だけでなく、様々な支援を進めていきたいと考えています。